

EBPM のニーズに対応する経済統計の諸課題に関する研究会

(第2回研究会 議事概要)

【開催日時】

平成28年10月14日(金) 13:30~15:00

【場所】

中央合同庁舎第4号館共用第4特別会議室

【出席者】

三輪芳朗座長、金本良嗣座長代理、赤井厚雄、渡辺努の各構成員
総務省政策統括官(統計基準担当)室
事務局等

【議事】

(1) 統計ニーズの把握について

【議事の経過】

(1) 統計ニーズの把握について

総務省政策統括官(統計基準担当)室から、資料1に基づき説明がなされた後、質疑応答、意見交換が行われた。主な発言は以下のとおり。

○ 第1期基本計画から第2期基本計画策定までの5年間で具体的にどのようなことが行われたのか。

← 統計ニーズの把握に関する委員会活動としては、平成22年以降、複数回に渡るエコノミスト等を交えた統計利用者との意見交換会や、産業関連統計の体系的整備の関係で企業統計に対するニーズ把握のために学者・コンサル等からのヒアリングを実施している。

○ 基本計画部会第1ワーキンググループにおいて「統計利用者ニーズの把握、統計相互間の連携を図る」とされたことについて、どのように第1期の基本計画に反映されたのか。例えば、統計相互間の連携確保のために、意見交換にとどまらない踏み込んだ取組はなされているのか。

← 体系的な説明は困難であるが、基本計画で定められたことを念頭に、様々な段階で連携をしている。

○ ユーザーニーズの把握のために様々な取組を行ってきたとの説明であるが、昨年の経済財政諮問会議での麻生副総理の問題提起がなされるまで、改善の検討がなされてこなかったこととのギャップをどのように理解すべきか。

← 統計ニーズの把握については、委員会の審議活動だけでも相当忙しい状況にあり、ニーズ把握の取組の一層の余地があるとの認識の下、エコノミストや政策部局等の

ステークホルダーのニーズを把握しながら進めていこうとの方針が出されており、これを具体化していきたいと考えている。

○ 第1期統計基本計画に基づいて統計委員会が行った有識者ヒアリングの実績、それによる効果、第2期基本計画の反映の内容を整理した資料を後日提出していただきたい。

← 府省横断的事項に係るものについては、最終的には基本計画に反映されて改善を図っていくことになるが、ヒアリング内容との対応関係を示すことは難しい。

○ 「統計委員会におけるユーザーニーズの把握」で例が挙げられているが、他にも事例はあるか。また、統計委員会という独立した組織が全体を見渡してこれが重要だというものであるのか。

← 他の事例についても整理してお示ししたい。資料は、各府省だけでは捉えきれなかったユーザーニーズを統計委員会が把握して修正した具体例を挙げたもの。これらの事例に限らず、統計委員会の審議において重要な指摘がなされ、基本計画にも盛り込まれており、これらの指摘は各府省において反映されている。

○ GDPデフレーターのような重要な情報について、具体的にどのような一次統計が充てられ、どのように作られているかが分からない。このことについて最近まで改善の検討がなされてこなかったことをどう理解したらよいか。また、このような状態について改善を指摘すべき立場にある組織はどこか。

← これまでも品質保証（Quality Assurance）の活動を推進する中で、各府省の自主的な改善を促してきた。

○ GDPデフレーターについて、現状のデフレーターが最適なものであるか否かの議論はなされているのか。GDPデフレーターには、例えば、企業以外向けの価格（医療、教育など）を把握できていないなどの課題があるのではないかと考えるが、このような課題について、現在の体制の下では、課題を認知して、議論し、解決策を提起するようなシステムがあるのか。

← 国民経済計算の作成基準は、法律上、国際連合の定める基準に準拠して定めるとされており、内閣府において、これを踏まえて基準が作成されているものと理解している。また、基準作成の過程では、統計委員会の国民経済計算部会においても議論がなされている。

○ 93SNAの反映が不十分ではないかとの問題意識があるが、SNAに準拠するための国民経済計算の基準改定が適切に行われているかを監視する仕組みはあるか。対応状況を評価して、国民に公表すべきではないのか。現状の仕組みでは、統計委員会や総務省がこのような役割を担うこととなっているのか。

○ 適切な対応がなされているかの監視は、統計委員会の権限でできることであり、その権限をしっかりと活用できていたのか。

○ 第1期基本計画の総括（全体のコンセプトは何であって、主要事項について、どのようなアクションがとられ、何がボトルネックとして残っているのか等）や、第1期基本計画作成時からの経済社会情勢の変化をどのように理解して、第2期基本

計画が作成されたのかについての整理が必要なのではないか。

- EBPM の議論については、現状では具体的取組はなされておらず、今後取り組んでいくべき課題と認識されているとの理解でよいか。
 - ← それぞれの政策部局の研究会などでユーザーの声は反映されており、各府省が取り組んでいる部分が多いものであるが、ユーザーの声の反映という部分を取り出して EBPM の議論が不十分であると言われれば、十分でない面はあると思う。
- ニーズの把握に留まらず、それをどう改善につなげるかが重要。例えば、昨年の CPI の基準改定に当たり、統計委員会の場で、日本銀行から家賃の経年劣化を反映した品質調整についての指摘があったが、すぐには対応できないとして、2015 年基準には盛り込まれなかった。後日調べてみると、5 年前の議論でも同様の指摘がなされていた。これは一例だが、統計委員会の場で把握されたニーズがきちんと処理されていないとすると、システムにどこか問題があるのではないか。GDP デフレーターに課題があることも広く知られていると思うが、それが同様に放置されているのではないか。どうしたら、ニーズの把握に留まらず、ニーズを踏まえた改善につながる仕組みにできるかを考える必要があるのではないか。
 - ← CPI の議論については、リソース上の問題もあるが、実査可能性の問題もあり、単に推計手法を編み出せばよいというものではなく、検討に時間を要するためすぐに対応することが困難なものであった。
 - ← 本年 3 月の統計委員会の報告書において、統計及び統計制度を所管する総務省は、統計のステークホルダーのニーズを広く把握した上で統計委員会に報告するものとされており、今後具体化を図っていきたいと考えている。
- 各統計について積み残された課題の一覧と対応状況をリスト化して公表することが重要であると考えるが、そのような取組はなされているか。
 - ← 統計委員会や部会において、論点を整理した資料や詳細な議事録を公表している。
- 個別に議事録を閲覧しなければ把握ができないような形ではなく、今後やるべきこととやるべきかどうかを検討中のものも含めて一覧性のある形で整理しておくことが必要なのではないか。
 - ← やるべきことのリストが基本計画と理解している。
- 先ほどの CPI の課題は基本計画に記載があるのか。
 - ← 時点の関係（CPI の議論は昨年。第 2 期基本計画は平成 26 年 3 月閣議決定）で盛り込まれていないが、第 3 期基本計画に盛り込まれるような話であると考えている。
- フランスでは国家統計情報審議会が、各界の意見を集約するシステムを構築して、その中で統計の整備・改善を行うこととしており、このようなやり方も参考になるのではないか。
- これまでの議論を踏まえた骨子を作成して、次回以降の研究会で順次議論してはどうか。
- 統計委員会の権限としてできないことは何かといった枠組みを整理して、足りない部分を補う仕掛けを検討してはどうか。

- 5年に一度の基本計画の作成にとどまらずに、各府省又は統計ごとの課題、対応状況を一覧で整理してチェックするという仕組みが必要ではないか。
- 先ほどのCPIの議論のような課題をリストアップする作業は、現状ではどこがやるべきものであると理解すればよいか。
 - ← 統計委員会の審議事項については、総務省への移管前は内閣府に置かれた同委員会の事務局が整理すべきものであったと考える。また、指摘のあった各統計の所管府省も主体となるものとする。
- 各統計の所管府省の対応が適切かどうかについて、リストを基に進捗をフォローアップする主体はどこになるのか。
 - ← 本来は統計委員会の事務局である。また、統計委員会での宿題事項については、個別統計の審査に当たる総務省政策統括官（統計基準担当）室においてもチェックをしていると理解している。
- 統計利用の現状に照らせば、ユーザーニーズの調査にとどまることなく、「こういう統計がある」、「こういう状態で集計しているのだから、こういう目的に活用できる」、「我々の検討によればこういう結果が得られる」、「更に他の統計と組み合わせるとこういうことも可能である」等と各府省の政策担当部局を中心とする潜在的ユーザーに働きかけるといった、積極的なマーケティング、提案型の利活用促進活動を本格化すべきではないか。

(以上)

(文責：行政改革推進本部事務局 速報のため事後修正の可能性あり)